

教職課程仮登録方法および教職課程費納付について

【教職課程仮登録方法】 *本登録手続きは2年次秋学期に行います。

1. 4月6日（月）の教職課程ガイダンス（1年生対象）に出席する。
2. 3Sのアンケート機能から「教職課程仮登録届」を提出する（※詳細はガイダンスで説明します）。
3. 4月6日（月）～10日（金）の間に教職課程費（第1次20,000円）を下記の口座に振り込む。
振込明細書等の証憑（ネットバンク利用の際には振込事実が分かる画面のスクリーンショット等）は保管しておいてください。

【教職課程費振込口座】

みずほ銀行第五集中支店／普通／口座番号 2624101／（学）^{がく}根津育英会^{ねづいくえいかい}武蔵学園^{むさしがくえん}武蔵大学^{むさしだいがく}ロ

※入金確認のため、振込人名義は必ず「学籍番号＋学生氏名」に指定し、振り込んでください。
※いったん納付された教職課程費は、理由の如何によらず返還できません。

【参 考】教員免許状取得までにかかる費用

① 教職課程費

種別	学年	納付が必要な教職課程費	納付時期
仮登録	1年次	20,000円	4月
	2年次	20,000円	前年度中
本登録	3年次	40,000円	*3S掲示「教職課程費の納付方法」 を参照のこと。
	4年次	40,000円	

※武蔵大学では、教員免許状取得までに一定額（120,000円）の教職課程費をご負担いただきます。

※3年次以降も教職課程の履修を継続するためには、2年次の秋学期に面接を受け、本登録手続きを行う必要があります。詳細はガイダンス等で説明します。

② その他諸費用

- ・教員免許状申請にかかる費用：1免許状につき、3,300円（2026年3月現在）
- ・介護等体験や教育実習に関連する交通費など
- ・各種検査費用及び証明書発行手数料など